第19回 江別市子ども・子育て会議要旨

日 時:平成29年12月19日(火)10時~正午

場 所:江別市民会館 21号室

出席者:江別市子ども・子育て会議委員13名

赤川和子委員、石塚誠之委員、内舘佳子委員、鷹架諭委員、髙本亮委員、 土田梨乃委員、林大輔委員、藤野友紀委員、増田夏子委員、松本直也委員、 宮川豊委員、山川修司委員、山下美恵委員

江別市(事務局)8名

白石室長、四條課長、中村課長、菅原参事、宮崎係長、尾形係長、尾崎主査、菅原臨時職員

傍聴者: 0名

1 開会

○四條課長

開会あいさつ。委員14名中13名の参加報告。

2 議事

○藤野会長

次第2議事の協議事項①「子ども・子育て支援事業計画中間見直し(案)について」事 務局より説明をお願いします。

○中村課長

「3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制」の修正について説明いたします。 平成30年度の予算編成の際に検討した結果、企業主導型保育事業などの開設の意向が明らかになったため修正いたしました。新たな内容としましては、平成30年度に4施設、計55名分の企業主導型保育事業が開設されます。このうち地域枠として50%の定員を平成30年度と平成31年度の見込みから減少させております。教育・保育施設の提供体制の拡大策として、新たに平成31年度の開設に向けて教育・保育施設整備事業の事業者を平成30年度に1施設、70名程度で公募を考えており、その分を平成31年度の提供体制に加えています。この結果、年齢別に振分けますと、資料1の表のとおりとなります。このような取組みの結果、今回の中間見直しにおいては、平成31年度末に提供体制が概ね充足する見込みです。なお、現時点での推計に基づく見込みであり、今後、転入世帯の増加や女性の就業者の増加により、さらに保育ニーズが高まる可能性があることから、引

き続き待機児童等の状況を把握しながら、提供体制の充実に努めていきます。

○尾崎主査

続きまして「妊婦健康診査」の修正について説明いたします。前回の会議では、母子手帳の取得が遅い方や早産などの理由から概ね12回程度が実績値であり、1人当たりの健診回数を12回に見直しするとしましたが、市議会の生活福祉常任委員会に子ども・子育て支援事業計画の素案を報告したところ、1人当たりの健診回数は、努力目標である14回がよいのではとの意見がありました。その後、事務局で再度検討した結果、本来14回の健診を受けることが、安心・安全にお産を迎えるために必要な回数であり、目標値として1人当たりの健診回数は14回が妥当であるとの結論になりました。この結論に基づきまして、健診回数を修正しております。

○藤野会長

それでは、只今の説明について委員の方から質疑がございましたらお願いします。

○宮川委員

この計画を見ますと保育の受け皿は確保できるようになっていますが、東光保育園などを集約して人数の受け皿を確保しても、一部の地域では通いづらい場合が出てくると思います。市としての今後の方向性について教えてください。

○藤野会長

今のご質問は、江別市全体としての受け皿はありますが、市内の地域によってニーズが満たされているかどうかの問題の見通しについての質問です。

○中村課長

東光保育園につきましては、つくし保育園と統合し、来年度に「認定こども園もりのひだまり」として開設することになっております。平成22年度策定の「江別市立保育園の整備と運営等に関する計画」に基づいて、今後は「よつば保育園」と「やよい保育園」の2園体制で行う予定です。全体的には量の見込みが充足することになります。

○石塚委員

量の見込みは満たされていくとなっていますが、保育士の人材の確保はどうなっているのか伺います。

○中村課長

職員配置につきまして、職員の確保に苦慮している施設はございません。

○石塚委員

全国的に保育士が不足しているという話を聞きますので、保育士を養成している市内の 大学と連携を図っていただければと思います。

○十田委員

私は3歳と1歳の息子がいます。3歳の息子が満3歳児で幼稚園に入園したのですが、 現状では保育園に入れない子どもが多く、満3歳から幼稚園に入園される子どもも多くなっております。その中で認定こども園では市外の方も入園されており、実際に市内に住んでいる子どもが入園を断られている話も聞きますので、市内に住む人を優先していくという動きはこれからあるのか伺います。

○中村課長

幼稚園につきましては、各園で入園の判断をしているため市では関与していませんが、 保育園につきましては、市内に住んでいる方を優先しております。

○土田委員

今、1歳の子が来年からプレ幼稚園に通うことになりまして、それに通わなければ満3歳のクラスに入園できない状況にあります。保育園も無理、幼稚園も無理という状況を感じており、今後様々な整備をしていただきたいです。

○藤野会長

他に質疑はございませんか(なし)

それでは次第2議事(1)協議事項②「子ども・子育て支援事業計画中間見直し(案)に対する意見募集(パブリックコメント)について」説明をお願いします。

○尾崎主査

市民の皆様からご意見をいただくために、平成29年12月26日から平成30年1月25日の期間に資料にあります配布場所にてパブリックコメントの意見用紙を置かせてもらい、その用紙又はホームページ上のご意見用紙等をご利用いただき、子育て支援課までご持参、郵送、FAX又はEメールにて提出いただくことになります。お寄せいただいた意見は、個人を特定できる箇所を除いて公開する予定です。

○藤野会長

それでは、只今の説明について委員の方から質疑がございましたらお願いします。

○鷹架委員

パブリックコメントの実施について、市民に対する周知方法について伺います。

○四條課長

ホームページに掲載するほか、広報えべつ1月号にも掲載いたします。広報えべつ1月号は、各自治会から12月末までに各家庭に配布される予定です。パブリックコメントについてですが、意見の確認をし、その結果を踏まえて計画の修正をいたします。子ども・子育て会議や生活福祉常任委員会で意見をいただいた後、パブリックコメントの結果をホームページ上で公開する予定です。

○赤川委員

実際に計画策定時に市民からいただいた意見の中で、大きく計画に反映させた部分がありましたら参考に教えてください。

○四條課長

市民意見募集期間は平成27年1月5日から平成27年2月4日までありまして、10名18件の意見をいただきました。その中で大きく関わった意見は2つあります。1つ目は、文字の大きさや表の表記の仕方の意見です。2つ目は、課題の解決に向けて示してある例があると読み手側の考えが膨らむのでは、との意見です。

○宮川委員

パブリックコメントの用紙配布場所についてですが、幼稚園や保育園などの施設にも設置できたらもっと意見が集まるのではないかと思います。

○四條課長

公設保育園等の追加について検討します。

○鷹架委員

パブリックコメントの用紙配布場所について、保健センターも追加の案に入れていただ きたいです。

○四條課長

追加について検討します。

○藤野会長

それでは次第2議事(2)報告事項①「平成30年4月開設予定の教育・保育施設等について」説明をお願いします。

○尾形係長

子ども・子育て支援法に基づく確認制度の利用定員に関しましては、これまでの会議においても説明しておりますが、確認制度について簡単に概要の説明をいたします。確認制度は、子ども・子育て支援法では、学校教育法、児童福祉法等による認可を前提として、教育・保育施設、地域型保育施設に対して、利用定員を設定する場合において、子ども・子育て会議にて意見を聴取する必要があると規定されています。認可制度と確認制度の関係につきましては資料3のとおりです。

次に今回の報告事項についてですが、平成30年4月からの開設を目指し、現在認可に関する手続きを進めており、手続きが完了した後、改めて子ども・子育て会議において利用定員の確認に関する意見聴取を行う予定である施設の概要説明をいたします。教育・保育施設は北海道が認可し、江別市が給付確認を行うので、平成30年4月に2つの施設が開設を予定しています。「認定こども園もりのひだまり」は、平成22年10月に策定されました「江別市立保育園の整備と運営等に関する計画」に基づき、「つくし保育園」と「東光保育園」を統合し、現在のつくし保育園舎を建替えて認定こども園として開設します。「認定こども園第2大麻こども園」は、現在施設型給付施設として運営しております第2大麻幼稚園舎を建替えて、認定こども園として開設します。各施設における開設前と開設後の利用定員の状況につきましては、資料3の表のとおりです。

次に地域型保育事業は江別市が認可及び給付確認を行うもので、平成30年4月に2つの施設が開設を予定しております。今回新規に開設するのは、以前子ども・子育て会議においても意見の聴取をいたしましたが、平成28年度に実施いたしました小規模保育事業実施事業者の公募により選定された事業者が開設を予定している施設であり、2施設とも野幌駅周辺の賃貸物件を改修し、小規模保育事業A型として開設する予定です。2施設の利用定員につきましては、資料3の表のとおりです。ニチイキッズのっぽろ駅前保育園は株式会社ニチイ学館が運営し、すまいるのっぽろ保育園は株式会社スマイルクルーが運営します。

なお、今回報告いたしました施設以外にも平成30年4月から開設を目指して現在準備を進めている施設及び事業者がおりますので、次回の利用定員の確認をお願いする際にそれらの事業者についても詳細な報告を予定しております。

○藤野会長

それでは、只今の説明について委員の方から質疑がございましたらお願いします。

○石塚委員

第2大麻幼稚園の1号認定ですが、開設前の利用定員は60人で、開設後の利用定員は48人となっていまして、少なくなった分が2号認定や3号認定に振り分けられていると思います。付け加えて説明をお願いします。

○中村課長

第2大麻幼稚園の1号認定は、実際に入園されているお子さんが43名程おりまして、 実態に合わせて定めたうえで新規の確保も考えております。

○藤野会長

地域型保育事業は株式会社が運営し、賃貸物件を改修して開園されるとなっておりますが、0歳、1歳及び2歳の子ども達を中心に預かり、認可の条件として外の環境で園庭があるとか、公園があるなど決まりがあるか伺います。

○中村課長

大規模な保育園でしたら園庭に関する基準がありますが、地域型保育事業につきましては、若干基準が緩和されています。

○宮川委員

保育の受け皿確保のため、地域型保育事業や企業主導型保育事業の推進をし、既存の東 光保育園を閉園させて新しいものを認可するなどの動きがありますが、今後の方向性につ いてお聞きします。

○中村課長

小規模保育事業は平成27年度にできた制度です。現状では0歳、1歳及び2歳の待機児童が多い状況があり、平成28年度において小規模保育施設は2施設でしたが、今は小規模保育施設が増えてきて、ある程度の量の確保ができ、今後の小規模保育施設につきましては、ひと段落したと考えております。企業主導型保育事業などを活用しながら提供体制の確保に努めていきたいと考えております。

○宮川委員

既存の保育園だと年齢が小さいお子さんを受入れするのが難しいので、企業主導型保育などに参加してもらうということなのか現状をお聞きします。

○中村課長

今回、2施設を開設することである程度充足していくと考えますが、さらに全体を見ましても待機児童は発生しており、現状では来年度に1施設の保育施設の公募を考えております。企業主導型保育施設は0歳、1歳及び2歳だけでなく、3歳以上に対応できる施設もありますので、今後も全体の待機児童の解消を進めていきたいと考えております。

○白石室長

補足させていただきます。東光保育園の建物は45年ぐらい経ち非常に老朽化した施設であり、乳児の受入れが難しい状況であることや、定員が90名のところ60名程しか入園されていない状況の中で、行政として公設で大きな施設を建てて運営していける財政状況ではないこともあり、民間の力を借りて開設事業者を公募して決定しました。保育の提供体制は、施設を増やして受け皿を確保していけば、入園できる方が増えて待機児童の解消につながると思います。一方で財源的な問題や、運営する事業者にとっても大きな施設

を持つことは、人口減少の中で今後のリスクもありますので、行政といたしましては、様々な事業や制度を活用しながら、総合的な観点で待機児童の解消に努めて行こうと考えております。

○髙本委員

地域型保育事業に関しましては、設置場所が野幌駅周辺となっておりますが、地域的なところである程度分散して開設する予定や計画は考えられているのか伺います。

○中村課長

地域型以外の施設につきましては、地域まで決めておりませんが、今後検討して行こうと考えています。

○藤野会長

それでは次第3「その他」について説明をお願いします。

○四條課長

次回の子ども・子育て会議は、パブリックコメント終了後、2月下旬に開催する予定です。日程につきましては、後日調整をいたします。

○藤野会長

それでは、本会議で予定している事項についてはすべて終了いたしました。今後もよろしくお願いします。以上で第19回子ども・子育て会議を終了いたします。